|  |
| --- |
| 高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2024　第16回道北ブロックカブスリーグ　兼 |
| 第31回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権 |
| 開催要項 |
|  |
| 1 | 主旨 |  | 日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の少年たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて（公財）北海道サッカー協会として本大会を開催する。 |
| 2 | 名称 |  | 高円宮杯JFA　U-15サッカーリーグ2024　第16回道北ブロックカブスリーグ　兼　第31回旭川大雪ライオンズクラブ旗争奪ジュニアユース選手権 |
| 3 | 主催 |  | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主管 |  | 旭川地区サッカー協会、道北地区サッカー協会、宗谷地区サッカー協会（担当　同　第3種委員会） |
| 5 | 後援 |  | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、開催地市町村 |
| 6 | 協賛 |  | 旭川大雪ライオンズクラブ |
| 7 | 期日 |  | 第１節　4月20日(土)～最終節 10月5日(土)　　※別紙開催日程参照新型コロナウイルス感染症の感染・感染拡大防止のため、変更もあり得る。 |
| 8 | 会場 |  | 東光スポーツ公園、東川ゆめ公園、忠和公園、カムイの杜公園、稚内若葉台球技場　他※別紙　開催日程参照 |
| 9 | 参加資格 |  | ⑴ | 本リーグ参加申込締切日までに（公財）日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。 |
|  |  |  | ⑵ | ⑴項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、地区サッカー協会第3種委員長を通して、道北ブロック委員長及び（公財）北海道サッカー協会第3種委員長に申し出ること。 |
|  |  |  | ⑶ | （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、　移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。 |
|  |  |  | ⑷ | 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ（公財）日本　サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。 |
|  |  |  | ⑸ | 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会　参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。なお、（公財）北海道サッカー協会第3種委員会「「合同チーム」編成時に　おける確認と規程」（2021年2月23日制定）により、これらの条件が緩和　される場合がある。 |
|  |  |  |  | ア | 合同するチーム及び選手はそれぞれ⑴及び⑵項を満たしていること。 |
|  |  |  |  | イ | 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。 |
|  |  |  |  | ウ | 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。 |
|  |  |  |  | エ | 合同チームとしての参加を所属地区サッカー協会第3種委員長及び（公財）北海道サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。 |
|  |  |  | ⑹ | セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。 |
| 10 | 選手のプロテクトについて |  | 登録選手は第2節以降、出場時間ポイント(本項⑴②参照)の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウインドーは設定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位10名のFPが都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。上位リーグ(北海道カブスリーグ)のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日･翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。①2リーグまで出場可。3リーグ以上は出場不可。②両リーグ出場時間の合計が3点以内とする。ただし2点＋2点の場合のみ4点も可(1点＋3点の4点は不可)。・4点　フル出場・3点　半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず3点)　・2点　半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)・1点　半分未満の出場 |
|  |  |  | ⑴ | 該当選手は、上位、下位両リーグの2試合出場停止とする。 |
|  |  |  | ⑵ | 該当チーム監督は、上位、下位両リーグの2試合監督業務停止とする。 |
|  |  |  | ⑶ | 該当選手の出場した試合の勝点は-3とする。 |
| 11 | 参加チーム |  | EINS FSV／北海道コンサドーレ旭川U-15 2nd／旭川市立緑が丘中学校TRAUM SV 旭川 2nd／BIANCONERO旭川／上富良野町立上富良野中学校稚内市立稚内南中学校／旭川市立北門中学校 |
| 12 | 競技規則 |  | 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。 |
|  |  |  |  | 本リーグ登録選手と上位リーグ登録のプロテクト外選手の中から、同日連日のリーグ戦出場ではない20名までの選手を各節ごとに登録できる。 |
|  |  |  | ⑵ | 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」は採用しない。 |
|  |  |  | ⑶ | ベンチ入りできる人員は14名（チーム役員5名、選手9名）を上限とする。 |
|  |  |  | ⑷ | 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦（以降）の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会（リーグ戦以外）の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。 |
|  |  |  | ⑸ | 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。 |
| 13 | 競技方法 |  | ⑴ | 参加チームによる2回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。 |
|  |  |  | ⑵ | 試合時間は80分（40分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として10分とする。 |
|  |  |  | ⑶ | 順位の決定は次の順序により決定する。①勝点（勝3点、引分1点、負0点）②ゴールディファレンス③総得点④当該チームの対戦成績（勝敗）⑤同総得点⑥リーグ実行委員会による抽選 |
| 14 | 懲罰 |  | ⑴ | 本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。 |
|  |  |  | ⑵ | 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。 |
|  |  |  | ⑶ | 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。 |
| 15 | 参加申込 |  | 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。 |
|  |  |  | ⑴ | 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙をE-mailで申込先A宛に提出する（上記書類は、幹事地区サッカー協会（旭川地区サッカー協会）経由で申込先B宛（公財）北海道サッカー協会に送付される）。 |
|  |  |  | ⑵ | 大会参加料の納入参加料65,000円（税込）を4月10日（水）までに下記口座へ振り込む。 |
|  |  |  | ⑶ | 親権者同意書の提出郵送で申込先Bに送付する。 |
|  |  |  | ⑷ | 参加申込締切　　　2023年4月10日（水）　17時00分 |
|  |  |  | ［申込先］ |
|  |  |  | A | 宗谷地区サッカー協会登録チームは、所属地区サッカー協会。旭川地区サッカー協会登録チームは大会事務局。 |
|  |  |  | B | （公財）北海道サッカー協会 |
|  |  |  |  | 〒062-0912　札幌市豊平区水車町5丁目5-41 |
|  |  |  |  | 北海道フットボールセンター内 |
|  |  |  |  | TEL 011-825-1100　　FAX 011-825-1101 |
|  |  |  | ［参加料振込口座］ |
|  |  |  |  | 旭川信用金庫　東旭川支店 |
|  |  |  |  | 旭川地区サッカー協会　第3種事業委員会　則末　俊介 |
|  |  |  |  | 普通預金　0261361 |
| 16 | 追加登録 |  | 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて（公財）北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続を完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前17時00分までとする。 |
| 17 | ユニフォーム |  | ⑴ | ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること　（FP・GK用共）。 |
|  |  |  | ⑵ | 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することは　できない。 |
|  |  |  | ⑶ | ユニフォームの背番号は試合開始前に提出するオーダー用紙の番号と　同一にすること。 |
|  |  |  | ⑷ | シャツの前面・背面にオーダー用紙に記載された番号を付けること。 |
|  |  |  | ⑸ | その他については、（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。 |
|  |  |  |  | * ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
* アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
* ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議3日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は2年間（連続する2シーズン）有効とするので留意のこと。
 |
| 18 | 表彰 |  | 優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。 |
| 19 | 監督会議 |  | 監督会議は行わない。 |
| 20 | 負傷及び事故の責任 |  | リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。 |
| 21 | 参加チームの入替え |  | リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ参加チームを決定する。 |
|  |  | ⑴ | 北海道カブスリーグ2部から本リーグ1部への降格チーム数、本リーグ1部から北海道カブスリーグ2部への昇格チーム数により、昇降格の条件が変動するため、道北ブロックカブス運営基本計画等参照のこと。以下、年度によって変動しない内容である。 |
|  |  |  |  | 1部上位1～2チーム（2024年度は1チーム）が、北海道カブスリーグ2部リーグ参入戦（以下「参入戦」)に進出する。 |
|  |  |  |  | ブロックカブス7･8位と、旭川・道北地区カブスの1・2位チームは自動入替とする。 |
|  |  |  |  | 宗谷地区カブスの1位とブロックカブス5位，旭川・道北地区カブス3位とブロックカブス6位のチームとの入れ替え戦をU-14で行う。 |
|  |  |  | ⑸ | 入れ替え戦等辞退チームができたときには、繰り上げて入れ替え戦を行う。（繰り上げる順番は、1.旭川・道北地区カブス3位　2.ブロックカブス7位、旭川・道北地区カブス４位、ブロックカブス8位、旭川・道北地区カブス5位、宗谷地区カブス2位とする。） |
|  |  |  | ⑹ | 新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、入替の方法について、実行委員会で協議、決定する。この協議とは、総当たり1回戦が終了していない場合、またはその状況になる可能性がある場合に行う。22.その他⑹項の通り、総当たり1回戦以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項⑵～⑸入替を行うが、消化試合数がこの条件を満たさない場合でも、入替を行うことを前提に協議、決定をする。 |
| 22 | その他 |  | ⑴ | 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は旭川地区サッカー協会第3種委員長、副委員長（2名）、道北地区サッカー協会第3種委員長、宗谷地区サッカー協会第3種委員長の5名で構成し、実行委員長は、旭川地区サッカー協会第3種委員長が務める。 |
|  |  |  | ⑵ | 出場チームは（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。＊選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。 |
|  |  |  | ⑶ | 各試合の競技開始前に、大会本部において、オーダー用紙の回収、ユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。 |
|  |  |  | ⑷ | 本大会において大会規律委員会を組織し、委員長は道北ブロック第3種委員長が兼任する。委員は実行委員会の構成員とする。 |
|  |  |  | ⑸ | リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。 |
|  |  |  | ⑹ | 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。 |
|  |  |  | ⑺ | 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。 |
|  |  |  | ⑻ | 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。 |
|  |  |  |  | ①定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、MCと主審が協議のうえ決定する。 |
|  |  |  |  | ②試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。 |
|  |  |  |  | ③前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。 |
|  |  |  |  | ④前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間ポイントを累積する。 |
|  |  |  | ⑼ | やむを得ない事情で試合開催が不可能な場合は5対0のスコアで試合を成立させる。なお、両チーム共に試合の開催が不可能な場合は0対0のスコアで試合を成立させる。 |
|  |  |  | ⑽ | 審判に関しては、相互審判を原則とするために、旭川地区サッカー協会HP「ELEVEN」で審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。<http://afa11.com/asahijy/> |
|  |  |  | ⑾ | 参加チームは次年度の道北ブロックカブスへの参加意志を11月2日までに実行委員会に伝える。 |
|  |  |  | ⑿ | 本リーグ戦一部の試合にMWO（マッチウェルフェアオフィサー）を配置する。なお、配置できない試合においても次の⒀項の遵守事項に留意のこと。 |
|  |  |  | ⒀ | 指導者が選手を引率する際の遵守事項・選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。・選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。・身体に対する暴力行為を行わないこと。・不適切な言葉を使用しないこと。・身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員（ウェルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。 |
| 23 | 新型コロナウイルス感染症対策 |  | ⑴ | 本大会実施にあたっては、（公財）日本サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版を目安として参照し、関係者はチェックシートを都度会場運営担当者（ホームチーム実行委員）に提出することとする。ガイドラインにおいて、チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。 |
|  |  |  | ⑵ | 監督は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。感染対策責任者は実行委員長が務め、会場感染対策責任者は主管地区第3種委員長と会場運営担当者（ホームチーム実行委員）が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、会場感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。ガイドラインにおいて、これらの担当者や責任者の擁立が不要となった際には、その通りとする。 |
|  |  |  | ⑶ | ①チーム関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合は、『JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン』を目安として参照し、原則としてチームへの出場自粛要請は行わない。ただし、チーム関係者に多数の感染者がいる場合などはその限りではない。当該チームを含めて、上位・下位リーグの消化試合数が他チームよりも少ないチームのすべてが昇降格や入替戦・プレーオフ進出に関わる可能性がない場合は、消化試合数に差があっても、勝点等はそのままで順位を決定する。また、当該チームを含めて、消化試合数が他チームよりも少ないチームが1チームでもそれらに関わる可能性があった場合は、勝点平均（勝点÷消化試合数）で、また勝点平均が並んだ場合は、ゴールディファレンス平均、得点平均の順で順位決定をする。②リーグ戦の長期中断、中止となった際は、最終的に全チーム総当たり1回戦を消化した場合は、その時点での順位を有効とし、総当たり1回戦の終了が見込めない時には、21.参加チームの入替え⑹項の通り、実行委員会で協議し決定する。本リーグ戦1部を打ち切り、参入戦進出チームを決定するトーナメント戦等を実施することもあり得る。なお、総当たり1回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり1回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。 |
|  |  |  |  | 以　上 |